

(第一面)

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

府中市長

殿

平成 28 年 7 月 19 日

報告者氏名

PFI府中市民会館・中央図書館株式会社

(所有者(管理者がある場合は管理者))

代表取締役 森田 兼光

調査者氏名

【1 所有者】

【イ 氏名のフリガナ】 フチュウ ショウ カノ リオ
【ロ 氏名】 府中市 市長 高野 律雄
【ハ 郵便番号】 183-8703
【ニ 住所】 東京都府中市宮西町2丁目24番地
【ホ 電話番号】 042-364-4111

【2 管理者】

【イ 氏名のフリガナ】 PFIフチュウシミンカイカン・チュウオウトシヨウカブシカイシャ ダイエイトリシマリヤク モリタ カネツ
【ロ 氏名】 PFI府中市民会館・中央図書館株式会社 代表取締役 森田 兼光
【ハ 郵便番号】 183-0055
【ニ 住所】 東京都府中市府中町2丁目24番
【ホ 電話番号】 042-368-3503

【3 調査者】

(代表となる調査者)

【イ 資格】 ( )建築士 ( )登録 第 号
特定建築物調査員
【ロ 氏名のフリガナ】
【ハ 氏名】
【ニ 勤務先】 ( )建築士事務所 ( )知事登録 第 号
【ホ 郵便番号】
【ヘ 所在地】
【ト 電話番号】
(その他の調査者)
【イ 資格】 ( )建築士 ( )登録 第 号
特定建築物調査員
【ロ 氏名のフリガナ】
【ハ 氏名】
【ニ 勤務先】 ( )建築士事務所 ( )知事登録 第 号
【ホ 郵便番号】
【ヘ 所在地】
【ト 電話番号】

【4 報告対象建築物】

【イ 所在地】 東京都府中市府中町2丁目24番
【ロ 名称のフリガナ】 ルミエールフェウ
【ハ 名称】 ルミエール府中
【ニ 用途】 市民会館・図書館

【5 調査による指摘の概要】

【イ 指摘の内容】 □ 要是正の指摘あり ( □ 既存不適格 )  特記すべき事項あり □ 指摘なし
【ロ 指摘の概要】 (要是正(既存不適格を除く。))

(既存不適格)

【ハ 改善予定の有無】(要是正のみ記入) □ 有(平成 年 月に改善予定) □ 無
【ニ その他特記事項】(特記事項のみ記入) 建築物の外部、建築物の内部に特記事項あり

Table with 3 columns: ※受付欄, ※記事欄, ※判定欄

建築物及びその敷地に関する事項

【1 敷地の位置】

【イ 防火地域等】  防火地域  準防火地域  その他 ( )  指定なし

【ロ 用途地域】 第1種中高層住居専用地域

【2 建築物及びその敷地の概要】

【イ 構造】  鉄筋コンクリート造  鉄骨鉄筋コンクリート造  
 鉄骨造  その他 ( )

【ロ 階数】 地上 5階 地下 2階 塔屋 階

【ハ 敷地面積】 5,862.95 m<sup>2</sup>

【ニ 建築面積】 3,466.88 m<sup>2</sup>

【ホ 延べ面積】 14,190.17 m<sup>2</sup> (今回報告部分の床面積の合計 14,190.17 m<sup>2</sup>)

【3 階別用途別床面積】

	用途	床面積	階別床面積の合計
【イ 階別用途別】	( 階) ( ) ( )	( m <sup>2</sup> )	( )
	( 5階) ( 会議室・学習室 ) ( )	( 996.33 m <sup>2</sup> )	( 996.33 m <sup>2</sup> )
	( 4階) ( 図書室・書庫 ) ( )	( 2,356.01 m <sup>2</sup> )	( 2,356.01 m <sup>2</sup> )
	( 3階) ( 図書室・書庫 ) ( )	( 2,408.97 m <sup>2</sup> )	( 2,408.97 m <sup>2</sup> )
	( 2階) ( リCEPTION室・会議室・機械室 ) ( )	( 1,501.46 m <sup>2</sup> )	( 1,501.46 m <sup>2</sup> )
	( 1階) ( コンベンションルーム・会議室 ) ( )	( 3,421.89 m <sup>2</sup> )	( 3,421.89 m <sup>2</sup> )
	( B1階) ( 駐車場・倉庫・資料整理室 ) ( )	( 2,705.84 m <sup>2</sup> )	( 2,705.84 m <sup>2</sup> )
	( B2階) ( 書庫・機械室 ) ( )	( 799.67 m <sup>2</sup> )	( 799.67 m <sup>2</sup> )
	( 階) ( ) ( )	( m <sup>2</sup> )	( )
【ロ 用途別】	( 市民会館 ) ( )	( 11,626.61 m <sup>2</sup> )	( )
	( 駐車場・その他 ) ( )	( 2,563.56 m <sup>2</sup> )	( )
	( ) ( )	( m <sup>2</sup> )	( )

【4 性能検証法等の適用】  耐火性能検証法  防火区画検証法  階避難安全検証法 ( 階)  
 全館避難安全検証法  その他 ( )  適用なし

【5 検査対象建築設備】  防火設備  換気設備  排煙設備  非常用照明装置  給水設備・排水設備

【6 増築、改築、用途変更等の経過】

年	月	日	概要	( )
年	月	日	概要	( )
年	月	日	概要	( )
年	月	日	概要	( )

【7 関連図書の整備状況】

【イ 確認に要した図書】  有 ( 各階平面図あり)  無

【ロ 初回確認済証】  有  無

交付番号 年 月 日 第 号

交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ハ 直近確認済証】  有  無

交付番号 年 月 日 第 号

交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ニ 完了検査に要した図書】  有  無

【ホ 初回検査済証】  有  無 (完了年月 年 月)

交付番号 年 月 日 第 号

交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ヘ 直近検査済証】  有  無 (完了年月 年 月)

交付番号 平成 19年 8月 日 第 55-2 号

交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ト 直近の仮使用】 交付番号 年 月 日 第 号

【チ 全体計画認定】 交付番号 年 月 日 第 号

【リ 維持保全に関する準則又は計画】  有  無

【ヌ 前回の調査に関する書類の写し】  有  無  対象外

【8 備考】

調査等の概要

【1 調査及び検査の状況】

- 【イ 今回の調査】 平成28年 7月 19日実施
- 【ロ 前回の調査】  実施 (平成25年 7月 30日報告)  未実施
- 【ハ 防火設備の検査】  実施 ( 年 月 日報告)  未実施 ( 年 月に実施予定)  対象外
- 【ニ 建築設備の検査】  実施 (平成27年 7月 21日報告)  未実施 ( 年 月に実施予定)  対象外
- 【ホ 昇降機等の検査】  実施 ( 年 月 日報告)  未実施 ( 年 月に実施予定)  対象外

【2 調査の状況】

(敷地及び地盤)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(建築物の外部)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(屋上及び屋根)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(建築物の内部)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(避難施設等)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(その他)

- 【イ 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格)  特記すべき事項あり  指摘なし
- 【ロ 指摘の概要】
- 【ハ 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

(注:ロ 指摘の概要については、既存不適格を除く要是正の指摘事項のみについて記載のこと。)

【3 石綿を添加した建築材料の調査状況】

(該当する室)

- 【イ 該当建築材料の有無】  有 (飛散防止措置 無) ( )  有 (飛散防止措置 有) ( )  無
- 【ロ 措置予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定)  無

【4 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

- 【イ 耐震診断の実施の有無】  有 (耐震性の有無  有  無  不明)  無 ( 年 月に実施予定)  対象外
- 【ロ 耐震改修の実施の有無】  有  無 ( 年 月に実施予定)  対象外

【5 建築物等に係る不具合等の状況】

- 【イ 不具合等】  有  無
- 【ロ 不具合等の記録】  有  無
- 【ハ 改善の状況】  実施済  改善予定 ( 年 月に改善予定)  予定なし

【6 備考】

調査結果表

様式 その1

当該調査に関与した調査者	代表となる調査者	氏名	調査者番号
	その他の調査者		

番号	調査項目		適用の有無	調査結果等				担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	特記事項	
<b>1 敷地及び地盤</b>								
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	○	○				
(2)	敷地	敷地内の排水の状況	○	○				
(3)	敷地内の通路等	敷地内の通路等の確保の状況	○	○				
(4)		有効幅員の確保の状況	○	○				
(5)		敷地内の通路等の支障物の状況	○	○				
(6)	共同住宅等の主要な出入り口からの通路等	通路等の確保の状況						
(7)		通路等の支障物の状況						
(8)	窓先空地及び屋外通路	窓先空地の確保の状況						
(9)		窓先空地から道路等に至るまでの屋外通路の確保の状況						
(10)		窓先空地又は窓先空地から道路等に至るまでの屋外通路等の支障物の状況						
(11)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況						
(12)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況						
(13)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況						
(14)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況						
(15)	がけ	がけの安全上の支障の状況						
(16)	敷地に直接設置した広告塔及び広告板	広告塔及び広告板本体の劣化及び損傷の状況	○	○				
(17)		支持部分等の劣化及び損傷の状況	○	○				
	その他の特記事項		/	/	/	/	/	
<b>2 建築物の外部</b>								
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	○	○				
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況	○	○				
(3)	土台(木造に限る。)	土台の沈下等の状況						
(4)		土台の劣化及び損傷の状況						
(5)	外壁く体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況	○	○				
(6)		木造の外壁く体の劣化及び損傷の状況						
(7)		組積造の外壁く体の劣化及び損傷の状況						



(7)	壁の室内に面する部分	く体等	木造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況								一部軽微なひび割れが見られます。	
(8)			組積造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況									
(9)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況									
(10)			鉄骨造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況									
(11)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	○						○		
(12)		一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁(防火区画を構成する壁に限る。)	準耐火性能等の確保の状況	○	○							
(13)			部材の劣化及び損傷の状況	○	○							
(14)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況									
(15)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○	○							
(16)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況									
(17)		令第128条の5各項等に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○	○							
(18)		床	く体等	木造の床く体の劣化及び損傷の状況								
(19)				鉄骨造の床く体の劣化及び損傷の状況								
(20)				鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床く体の劣化及び損傷の状況	○	○						
(21)			一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床(防火区画を構成する床に限る。)	準耐火性能等の確保の状況	○	○						
(22)				部材の劣化及び損傷の状況	○	○						
(23)				給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○	○						
(24)	天井	令第128条の5各項等に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○	○							
(25)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	○	○							
(26)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況							コンベンションホール (最大176㎡)		
(27)	防火設備(防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。)	区画に対応した防火設備の設置の状況	○	○								
(28)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況	○	○								
(29)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号に規定する基準についての適合の状況	○	○								
(30)		防火扉の開放方向	○	○								
(31)		常閉防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況	○	○								
(32)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況	○	○								
(33)		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	○	○								
(34)		常閉防火扉の固定の状況	○	○								

その4

(35)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○	○							
(36)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	○	○							
(37)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況	○	○							
(38)		採光の妨げとなる物品の放置の状況	○	○							
(39)		換気のための開口部の面積の確保の状況	○	○							
(40)		換気設備の設置の状況	○	○							一部機械換気
(41)		換気設備の作動の状況	○	○							
(42)		換気の妨げとなる物品の放置の状況	○	○							
(43)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの(以下「吹付け石綿等」という。)の使用の状況									
(44)		吹付け石綿等の劣化の状況									
(45)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況									
(46)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況									
	その他の特記事項		/	/	/	/	/	/	/		
<b>5 避難施設等</b>											
(1)	令第120条第2項に規定する通路等	令第120条第2項に規定する通路等の確保の状況	○	○							
(2)	廊下	幅の確保の状況	○	○							
(3)		行き止まり廊下の状況									
(4)		物品の放置の状況	○	○							
(5)	出入口等	出入口等の確保の状況	○	○							
(6)		物品の放置の状況	○	○							
(7)	屋上広場	屋上広場の確保の状況									
(8)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況	○	○							
(9)		手すり等の劣化及び損傷の状況	○	○							
(10)		物品の放置の状況	○	○							
(11)		避難器具等の設置の状況	○	○							
(12)		避難器具の操作性の確保の状況	○	○							
(13)	階段	直通階段の設置の状況	○	○							
(14)		幅の確保の状況	○	○							
(15)		手すりの設置の状況	○	○							
(16)		物品の放置の状況	○	○							
(17)		階段各部の劣化及び損傷の状況	○	○							





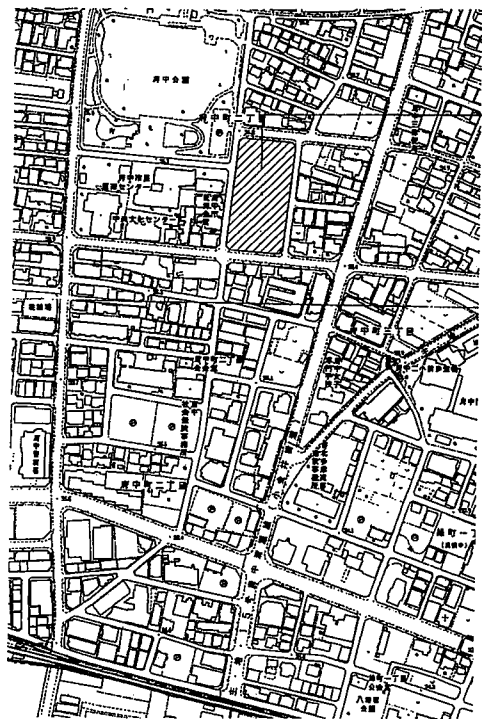


## 調査結果図

(別紙 添付図参照)

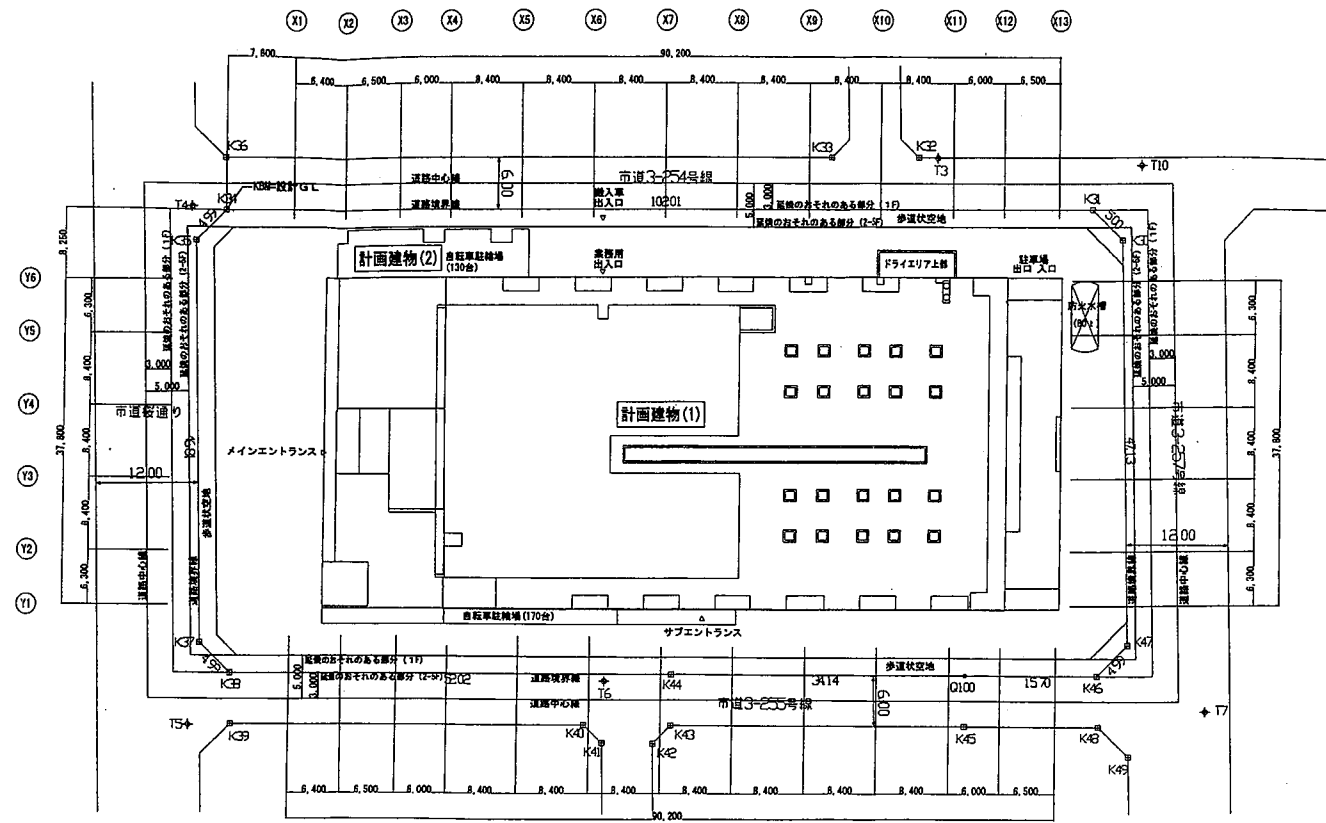
番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路等
(6)から(7)	共同住宅等の主要な出入口からの通路等
(8)から(10)	窓先空地及び屋外通路
(11)から(12)	塀
(13)から(14)	擁壁
(15)	がけ
(16)から(17)	敷地に直接設置した広告塔及び広告板
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台(木造に限る。)
(5)から(18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2)から(5)	屋上周り(屋上面を除く。)
(6)から(7)	屋根
(8)から(9)	機器及び工作物(冷却塔設備、広告塔等)
4	建築物の内部
(1)から(6)	防火区画
(7)から(17)	壁の室内に面する部分
(18)から(23)	床
(24)から(26)	天井
(27)から(34)	防火設備
(35)から(36)	照明器具、懸垂物等
(37)から(42)	居室の採光及び換気
(43)から(46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路等
(2)から(4)	廊下
(5)から(6)	出入口等
(7)	屋上広場
(8)から(12)	避難上有効なバルコニー
(13)から(25)	階段
(26)から(31)	排煙設備等
(32)から(42)	その他の設備等
6	その他
(1)から(8)	地下街等
(9)から(12)	特殊な構造等
(13)	避雷設備
(14)から(17)	煙突
(18)から(19)	自動回転ドア

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置等を明記すること。

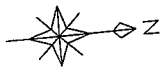


案内図 S=1/2,500

計画建物



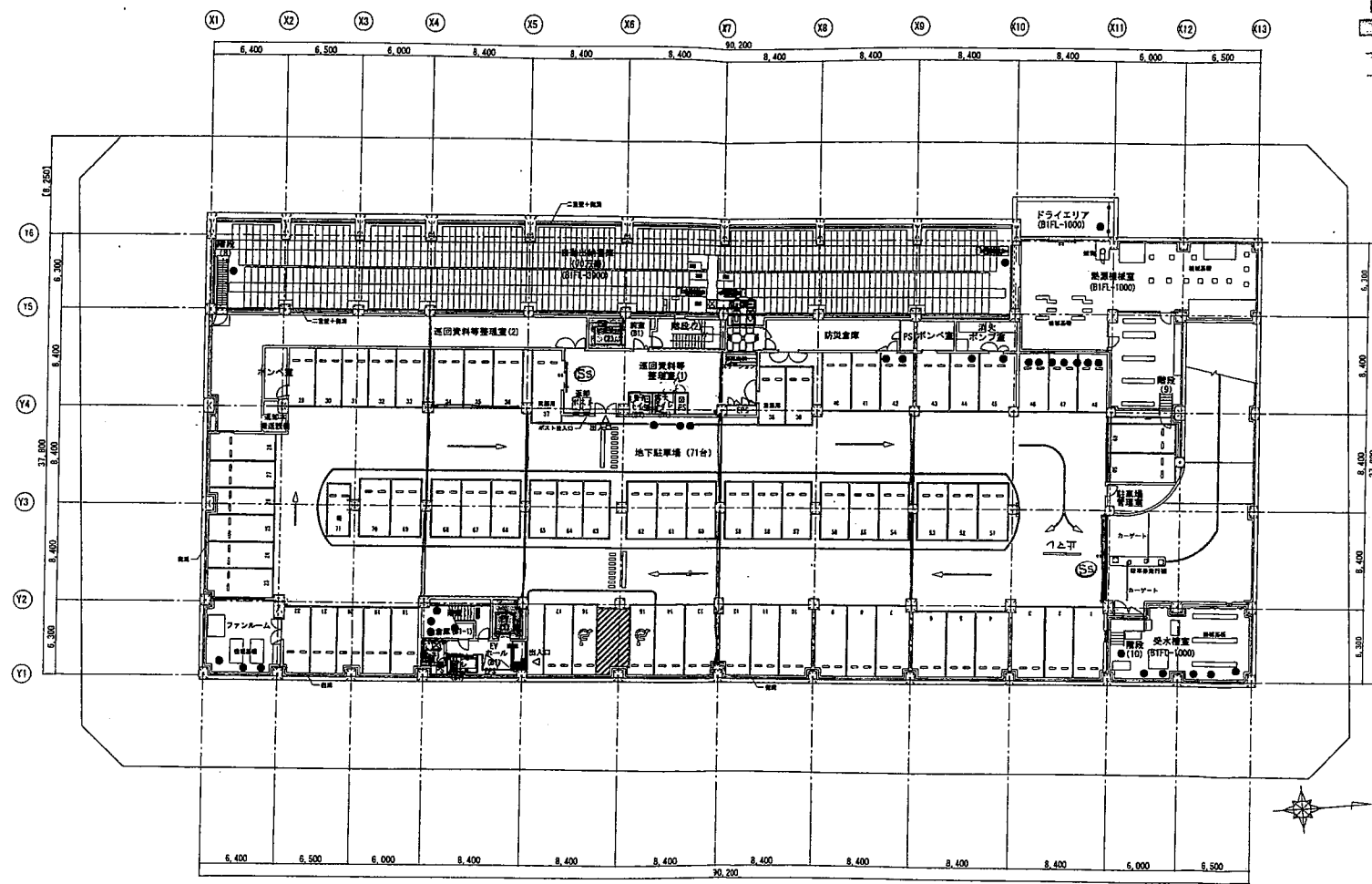
配置図 S=1/300



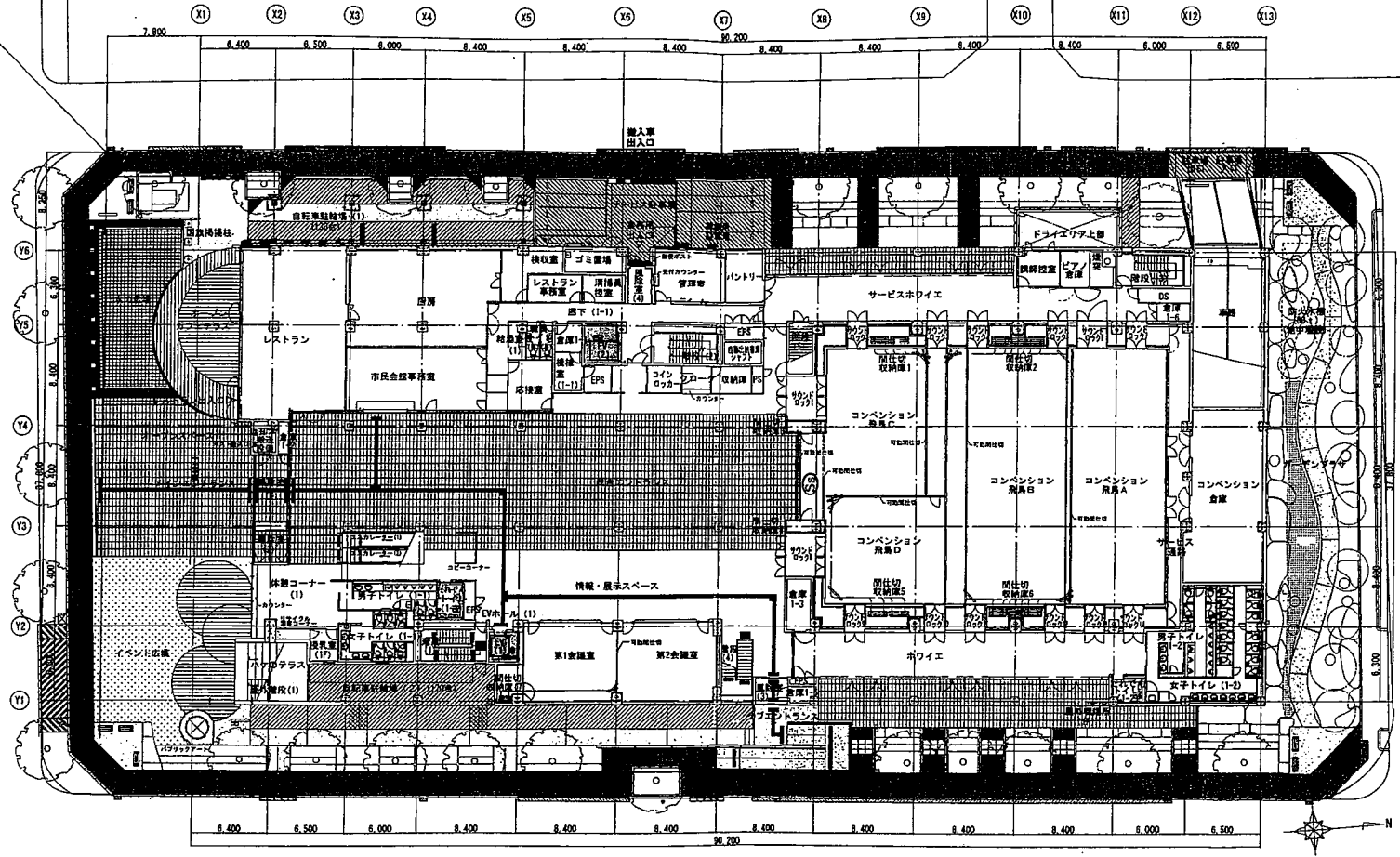
図号	02945-111	工種	新中野市民会館・中央図書館複合施設整備事業のうち新築工事	図名	G-29
内容	案内図・配置図				
作成	一級建築士 11355号 嶋野 凡人	承認		図尺	1/10,000
一級建築士事務所 住環境総合計画 東京都港区1229号 住環境総合計画 東京都港区1229号 111番122号					



- 凡例
- Ⓢ 常時閉鎖式特定防火設備
  - Ⓢ 特定防火設備(煙感知器連動)
  - Ⓢ 特定防火設備(シャッター・煙感知器連動)
  - Ⓢ 特定防火設備(ヒューズ式)
  - Ⓢ 防火設備
  - △ 非常用の進入口に代わる窓
  - ▲ 非常用の進入口
  - 避難器具(避難ハッチ・避難はしご・避難機)
  - 窓穴区画
  - 押煙マト
  - 荷役垂水壁



図面番号	02345-111	工事名称	府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業のうち新築工事	図面	G-32
階層	地下1階平面図	縮尺	1/200	図名	
設計	一級建築士事務所 旭硝子	発注者	府中市	製図者	
監理	一級建築士事務所 旭硝子	発注者	府中市	製図者	



図面番号	0245-111	図名	沼中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業のうち新築工事	シート	G-33
階	1 階平面図	縮尺	1/200	作成	
製図	一級建築士 14755号 堀野 寛人	監修		校閲	
製図	一級建築士 400号 吉岡 隆	監修		校閲	
製図	一級建築士 400号 吉岡 隆	監修		校閲	

株式会社 AXS 建築設計事務所

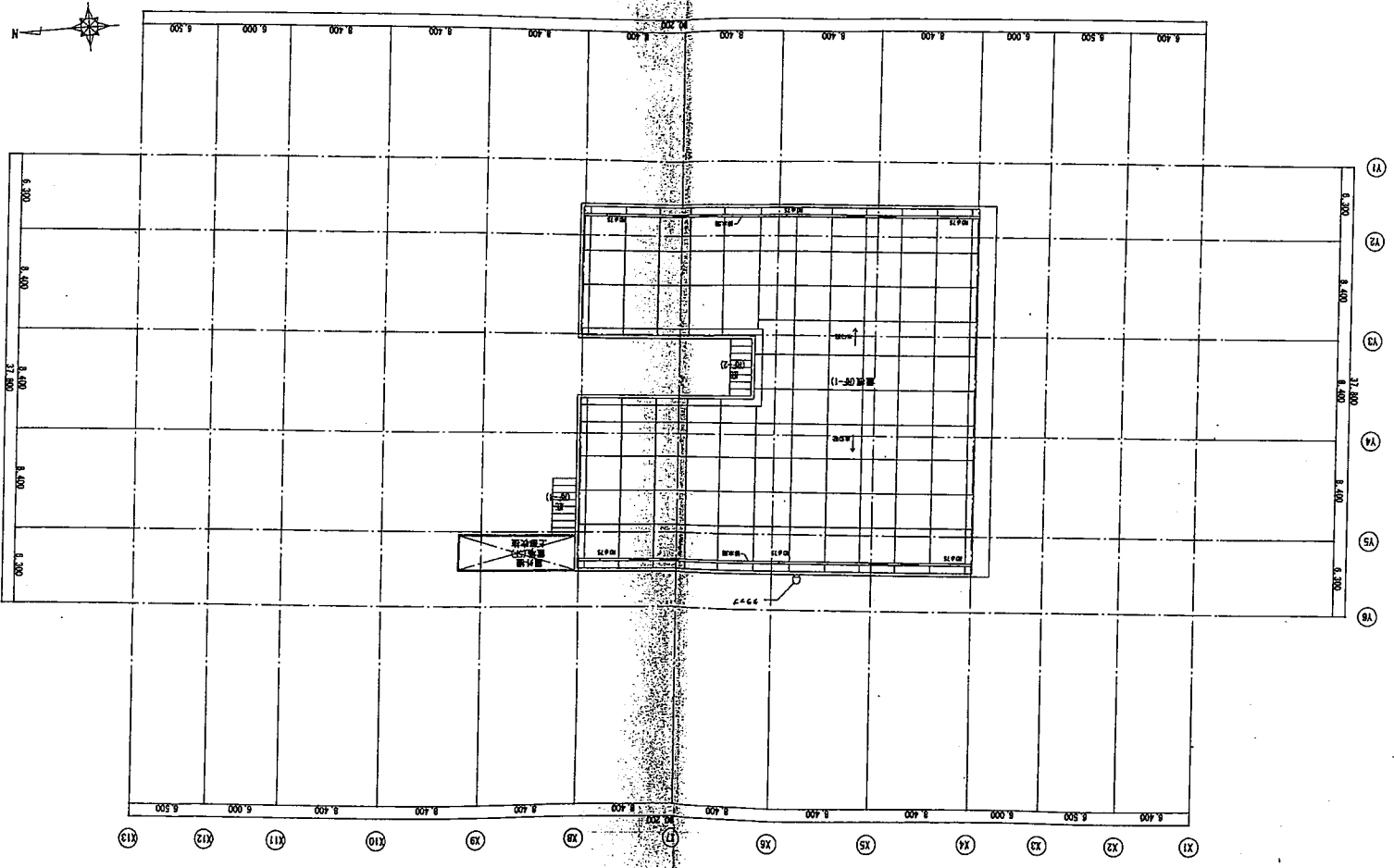




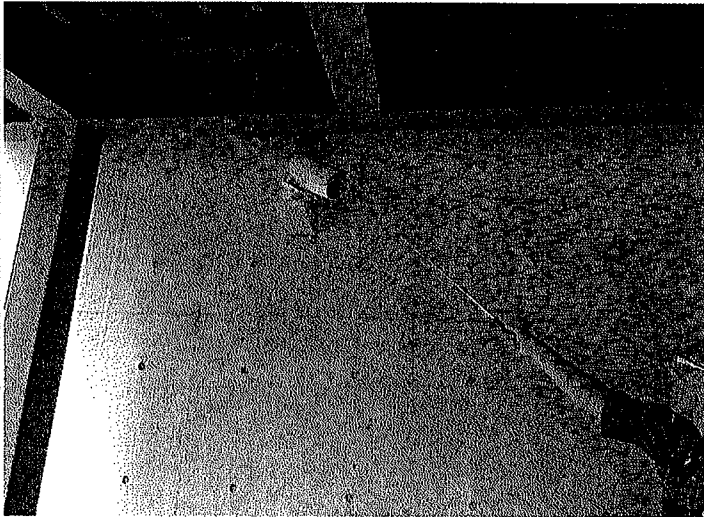









関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
		2-(10)	外壁-躯体等
		特記事項	
		西面外壁にクラックが見られます。 その他、屋上周り、駐輪用側躯体にも一部見られます。	

部位	番号	調査項目	調査結果
		3-(11)	壁の室内に面する部分-躯体等
		特記事項	
		5階階段室開口部周りにクラックが見られます。 その他、駐車場床面にも一部見られます。	

(注意)

- ① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「調査結果」欄は、調査の結果「要是正の指摘あり」の場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。